

スマート申請受付開始 下水道法特定施設届出

いつでも、どこでも申請可能

スマートフォン、タブレットから申請可能

簡単操作で申請可能

申請内容をいつでも確認可能！

札幌市では、下水道法の特定施設の届出のうち、「氏名変更等届出書」、「承継届出書」、「特定施設使用廃止届出書」の3種の届出について、パソコン・スマートフォン・タブレットなどから、**スマート申請(電子申請)**ができるようになりました。

株式会社Grafferが運営するオンライン申請サイトを利用しています。

申請サイトへのアクセス方法

方法1 「札幌市のホームページ」からアクセス

札幌市 排水規制 届出



ホーム > くらし・手続き > 水道・下水道 > 下水道 > お問い合わせ・手続き > 工場・事業場の排水規制 > 届出について
<https://www.city.sapporo.jp/gesui/03otoiawase/todokede.html>

方法2 「二次元コード」からアクセス

氏名変更等届出書



承継届出書



特定施設使用廃止届出書



札幌市 スマート申請

下水道法特定施設 「氏名変更等届出書」

入力状況 0%

札幌市の「下水道法特定施設 「氏名変更等届出書」」のネット申請ページです。

下水道法特定施設 「氏名変更等届出書」とは
事業場の名称や法人の場合の社名や代表者を変更した場合は、30日以内に氏名変更等の届出が必要です。

[制度詳細についてはこちら](#)

利用規約に同意する
[利用規約を読む](#)

[申請に進む](#)

スマート申請手順

手順1 申請サイトへアクセス（前ページへ）

手順2 ログイン又はメール認証の選択

（方法1）「Grafferアカウント」を作成し、ログイン

- 入力内容の一時保存や過去の申請内容等の確認可能

おすすめ

ログインして申請に進む



ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

メールを認証して申請に進む

（方法2）メール認証

- 届いたメールのURLから申請

（この方法では、申請履歴等を確認することができません。）

手順3 内容入力

- スマートフォン等でも簡単に入力可。
- 1ファイル10MBまで添付可能

工場又は事業場の所在地 必須

特定施設の使用を廃止した工場又は事業場の所在地を記入してください。

札幌市 区

特定施設の種類 必須

廃止した特定施設の番号を記入してください。（水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設又はダイオキシン類対策特別措置法第12条第1項第6号に規定する水質基準対象施設を指します。）

67洗濯業用洗浄施設

手順4 申請受付・処理完了通知

- 登録したメールアドレスあて通知
- 申請状況は、メールのURLで確認可能

【問合せ先】

住所：〒062-8570 札幌市豊平区豊平6条3丁目2-1

連絡先：札幌市下水道河川局事業推進部排水指導課水質指導係

電話：011-818-3422

メールアドレス：suishitsu_shidou@city.sapporo.jp